



27高医薬第93号
平成27年4月20日

高知県病院薬剤師会長様

高知県健康政策部医事薬務課長



厚生労働省通知の送付について

日ごろは、県の薬事行政にご協力いただきありがとうございます。このことについて、厚生労働省より下記のとおり通知がありました。

下記の製剤については、重篤な副作用が発現するおそれがあることから、その使用に当たっては、特に留意されるよう、貴会員へ周知いただきますようお願いいたします。

なお、当該通知は当課ホームページ (<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/132101/>) にも掲載しておりますのでご活用ください。

記

1 舌下投与用ダニエキス原末製剤の使用に当たっての留意事項について

(平成27年3月26日付け薬食審査発0326第1号)

2 エリグルスタット酒石酸塩製剤の使用に当たっての留意事項について

(平成27年3月26日付け薬食審査発0326第21号、薬食安発0326第10号)

高知県健康政策部 医事薬務課

〒780-8570

高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL 088-823-9682

FAX 088-823-9137

尾崎、土居